

## 第 58 回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成 20 年 12 月 18 日 (木) 14 時 00 分～14 時 40 分

II 出席者 議 長 岩崎学長  
評議員 工藤、腰塚、波多野、吉武、山田、水林、山田(秀)、赤平、田中(二)、田瀬、清水、  
中山、山田(宣)、北脇、堀、金井、吉田、海老原、大塚、阿江、西川、竹内、溝上、  
植松、井上、石田、菊地、五十殿、吉川、本澤、庄司、加賀、佐藤、深水、板野  
代理出席 遅野井教授(坪井人文社会科学部研究科長代理)

### III 議 題

#### 〔審 議〕

1 大学教員の懲戒について ----- 【回収資料】〔審資料 1-1〕〔審資料 1-2〕

#### 〔報 告〕

1 東京理科大学との包括連携協定の締結について----- 〔報資料 1〕

2 筑波キャンパスCO<sub>2</sub>排出量・エネルギー使用量実績(11 月分)について----- 〔報資料 2〕

3 第 6 回全日本大学女子選抜駅伝競走について----- 〔追加資料 1〕

#### 〔その他〕

1 「大学及び公的研究機関における科学技術の代表的な研究開発成果」に関する  
アンケート調査について

### IV 議 事

#### 〔審 議〕

1 学長から、本件については、調査対象者が 11 月 30 日付けで退職になっているが、大学としての判断を明らかにする必要があることから、11 月 13 日(木)開催の第 19 回運営会議において設置された調査委員会委員において、引き続き事実確認及び懲戒処分の検討を行い、学長に対して調査報告書が提出された旨の説明があった。

引き続き、調査委員会委員長である波多野副学長から、審議資料 1-1(回収資料)に基づき、同調査委員会の調査結果について説明があり、審議の結果、原案どおり懲戒処分として「停職 6 月」とすることが承認された。

次いで、吉武副学長から、審議資料 1-2 に基づき、大学教員の懲戒に係る手続きの見直し案について説明があり、審議の結果、原案の方針に基づき懲戒処分の手続きの見直しを行うことが承認された。

最後に、学長から、不正事案が連続して発生したこの問題で、学長が報酬月額額の 10%(1 ヶ月)、全理事・副学長が報酬月額額の 5%(1 ヶ月)を自主返納することとした旨の報告があった。なお、併せて、不正事案を根絶するための大学を挙げての取り組みに協力願いたい旨の要請があった。

また、吉武副学長から、本件に関しては、本日記者会見を開催し、懲戒処分の量定、懲戒処分の迅速化に向けた手続きの見直し、及び学長、理事・副学長の報酬の一部返納について公表する予定である旨の報告があった。

#### 〔報 告〕

1～3 報告資料 1～2 及び追加資料 1 に基づき、それぞれ報告があった。

#### 〔その他〕

1 水林副学長から、評議員に対して、「大学及び公的研究機関における科学技術の代表的な研究開発成果」に関するアンケート調査に対する協力要請があった。

以上